

患 者 さ ん へ

歯科医療における院内感染防止 対策について

本院では歯科医療における院内感染防止対策について、以下の業務を行っています。

- 1 院内感染対策に係る指針・マニュアルの策定
- 2 院内の医療従事者に対して、院内感染対策に係る研修の定期的な実施
- 3 使用する医療機器などに対して、適切な機器や薬液を用いた洗浄・滅菌処理など十分な感染対策の徹底
- 4 本院は、歯科外来診療における院内感染防止対策につき、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届出を行った保険医療機関です。